

社会福祉法人 慈正会
第30期(令和3年度) 事業報告

社会福祉法人慈正会

第1種社会福祉事業

・特別養護老人ホーム

第2種社会福祉事業

・老人短期入所

・(介護予防)老人短期入所

・老人デイサービス

・(介護予防)老人デイサービス

公益を目的とする事業

・居宅介護支援

・地域包括支援センター

第 30 期(令和 3 年度) 社会福祉法人慈正会 事業報告

基本理念 『愛と奉仕、迅速、親切』

社会福祉事業第 30 期(令和 3 年度)は、令和 2 年度から引き続きコロナウイルス感染防止対策のため、ご家族の面会や入所者が一同に集まる施設行事等、多くの活動を中止・自粛せざるを得ない一年でした。そのため令和 3 年度も事業計画の多くが実行できませんでした。

令和 4 年 1 月から 2 月にかけて職員及び特別養護老人ホームの入所者合計 33 名がコロナウイルスに感染、またその後も家庭内感染による職員の出勤制限が多発いたしました。保健所からは特別養護老人ホームの本入所・ショートステイの利用制限要請がありました。

そのため、収入面では年間利用者数が、特養は 32,470 名(前年比▲1,672 名)、短期入所は 2790 名(前年比▲80 名)と大幅に減少いたしました。一方、デイサービスの利用者は年間 8074 名(前年比 +1122 名)と改善されました。また、居宅介護支援センターの収入も、前年比 111.1%と好調でした。

支出面では、コロナのクラスター発生により抗原検査キット、衛生用品・介護用品の購入量の増加と品不足による値上がりの影響で支出が大幅に増大しました。また、職員の出勤制限や恒常的な介護人材不足が解消できず、人材紹介・人材派遣会社からの採用が多くその手数料等の増加と介護職員の時間外勤務の増加で、支出は増大しました。

事業計画に掲げた 5 項目の重点課題については、一定程度の成果はあったものの、コロナウイルス感染拡大防止のため対外的な活動の制限により、十分な成果をあげることはできませんでした。

- ① 利用者第一主義:良質なサービスの提供 ②地域福祉への貢献
③法人事業所内の連携 ④法令の遵守 ⑤増収への対応

1. 会議・委員会開催状況

① 理事会開催状況と内容

回数	開催年月日	出席状況	主 な 議 題
第 1 回	令和 3 年 5 月 26 日 (水)	6/6 理事会決議の 省略	(議案) ・令和 2 年度 事業報告(案)について ・令和 2 年度 決算報告(案)について ・次期役員候補者(案)について ・定時評議員会の招集案)について (報告事項) ・理事長、業務執行理事の職務遂行状況報告について
第 2 回	令和 4 年 3 月 29 日 (火)	6/6 理事会決議の 省略	(議案) ・令和 3 年度 収支補正予算(案)について ・令和 4 年度 事業計画(案)について ・令和 4 年度 収支予算(案)について ・経理規程の改定(案)について (報告事項) ・理事長、業務執行理事の職務遂行状況報告について

②評議員会開催状況と内容

回数	開催年月日	出席状況	主 な 議 題
第1回	令和3年 6月17日 (木)	7/7 定時評議員会 決議の省略	(議案) ・令和2年度 事業報告(案)について ・令和2年度 決算報告(案)について ・次期役員選任(案)について

③法人内の定例会議・委員会

会議名等	開催回数	内 容
企画会議 主任会議	12	・事業計画の進捗状況確認 ・各事業所の取組状況報告 ・介護職処遇改善支援補助金について ・防火管理について ・新型コロナウイルスについて ・人材育成について ・職員の採用について ・その他、諸情報伝達・交換
月間行事会議	12	・行事・業務スケジュールの確認・決定
施設美化・整備委員会	12	・施設の整備・美化に関する検討、推進 ・設備の故障・点検、修理状況の確認
安全衛生委員会	12	・健康診断の実施と結果に対する再診等の指導 ・メンタルヘルス対策 ・禁煙の推進 ・労災、通勤途上災害の把握及び未然防止対策 ・腰痛予防対策 ・コロナ等感染予防対策 ・時間外労働の抑制
個人情報保護委員会	12	・各事業所の取組状況報告、事例研究
賞罰委員会	(開催なし)	

2. 防火・防災訓練の実施と対策の推進

(1)職員一人ひとりの防災意識の高揚に努めました。

デイサービスでは、利用者も参加して消火・避難訓練を実施いたしました。

特養については、毎年実施していた王禅寺町内会との合同消防訓練は町内会長と協議の結果、
コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

(2)常時、火災・消火機器類の整備、点検を行うとともに、職員による週1回の巡視を行っております。

○防災訓練

実施日時		細部実施事項	参加人員		
月日	時間		職員	職員以外	計
10/29 (金)	15:55～ 16:15	通所介護利用者が、昼間の火災発生に遭遇した場合を想定して職員による建物外避難誘導訓練を実施。	12	28	40

3. 施設・設備の修繕・更新等

令和3年度に計画した修繕工事、設備の更新等は、コロナの影響を受け、業者の施設への出入り制限や品不により、現在進行中です。

(進捗状況)

・GHP 空調設備更新(入札にて業者決定) ・EVリニューアル工事(業者決定:R4年6月9日着工予定)

- ・電話の主装置更新(業者決定)
- ・デイサービスの送迎車の更新(業者決定)

(実施事項)

- ・循環濾過機更新
- ・陰圧室4台購入

4. 職員の定期健康診断と産業医による健康指導については、継続的に実施いたしました。
5. 職員教育の充実については、資格取得を推奨し介護支援専門員資格取得者の実績がありました。新入職員の為の社外講師による研修を実施いたしました。
6. 広報誌「虹のたよ里」は継続して発行できました。

令和3年度 特別養護老人ホーム 事業報告

利用者第一主義「良質なサービスの提供」に徹するとともに、利用者が常に自分の権利が守られていることが実感できるよう、『個人の尊厳の保持』、『公平で万全な気配り』を基本に取り組みました。

利用者の介護度が重度化しており、体調変化への迅速な対応を行なっておりますが、入院者数の増加傾向が続いております。

コロナ感染では、令和4年1月下旬からコロナウィルスのクラスターが発生し、18名の職員が10日間の療養期間を余儀なくされました。その間介護職員のシフト変更や相談員、事務員等施設全体で対応いたしました。職員には出勤時の検温、手洗い・うがい・マスクの着用の徹底、三蜜の回避をすることで、陽性者が発生しても濃厚接触者を出さないよう留意しました。

ご家族の対面での面会を中止しており、リモート面会にて応じましたが、コロナウィルス感染拡大に伴い、リモート面会も中止としました。更なる感染症予防対策に努めております。

1. 基本方針への取組み報告

(1)利用者第一主義

『敬愛、安全、安心、清潔、快適』を基本に、総合的な生活援助を実施いたしました。

- (2)身体拘束ゼロ宣言の精神に則り、安全を配慮しご利用者の精神的・肉体的束縛廃止に取り組みました。
- (3)孤立感、疎外感のない生活を送っていただけるよう、日頃の声掛けに配慮しました。

2. 重点課題に対する取組み報告

(1)事故発生未然防止対策の推進

- ①「予測・観察・確認」をスローガンに掲げ、委員会を通して職員の意識高揚を図りました。
- ②介護事故の再発防止に向け、「事故防止検討委員会」を毎月開催。数値等で状況を確認、対策を検討。特に、転倒防止については、入所者個人別の転倒リスクを評価し個別対応を推進するとともに、職員が共通に状況把握することでチームケアとして取り組みました。
- ③誤薬防止のため、複数の職員による確認を徹底しました。
- ④ヒヤリハット・事故発生の都度、書面にてその状況を報告。今後の取組み、再発防止策を検討し実践しました。また、その効果が不十分な場合は対策を再検討し改善を図りました。

(2)感染症予防対策の徹底

- ①自己管理【手洗い、うがい、マスク着用】を徹底し、感染源を持ち込まないように努めました。また、面会の際、ご家族にも受付で検温を実施。マスクの着用、面会場所・面会時間等の制限にも協力を頂きました。
 - ②感染防止対策委員会を中心に医務室と連携し、予防対策や発症時の対応について、職員への教育を徹底しました。コロナウィルスのクラスター発生時には区の衛生課と連携し、終息にむけての指示を仰ぎました。
 - ③口腔ケアを徹底するとともに、食事時の姿勢や介助方法の技術向上、誤嚥性肺炎の予防に努めました。
- (3)人材育成・働きやすい職場環境づくり
- ①時間外研修やフロアミーティング、チーム打合せ等で職員間のコミュニケーション、スキルアップを図りました。
 - ②職員が問題意識をもち業務見直等積極的に取り組むような働きかけを行いました。

3. 食事

- ① 介護職・看護職・生活相談員等他職種との連携による栄養ケアマネジメントにより、入所者の体調の変化や嗜好に即した食事の提供に努めました。
- ② 整腸作用を促進する食事を工夫し、便秘の予防に努めました。
- ③ 栄養バランスのとれた食事に配慮しました。
- ④ 季節感を感じられる行事食を提供しました。

○ 年間食事实施表

月	行事食	郷土料理	薬膳料理	季節の献立
4月		四国 (大平・大山おこわ)		昭和の日 (筍ご飯・桜海老のかき揚げ)
5月			貧血予防 (ひじき煮物)	端午の節句 (鶏唐揚げ・えびピラフ)
6月		九州 (とり天・がめ煮)		夏至(うざく・枝豆ご飯) 入梅(青梅ゼリー)
7月			夏バテ予防 (豚しゃぶ)	七夕(星ハンバーグ) 土用の丑(鰻ちらし)
8月		石川県 (茄子そうめん)		夏祭り(焼きそば・スイカ)
9月	敬老の日 (かき揚げ・赤飯)		胃腸を整える (バナナヨーグルト)	秋分の日 (さんまの塩焼き・茸ご飯)
10月		四国 (せんざんぎ)		寒露(おでん) ハロウィン(かぼちゃプリン)
11月			風邪予防 (大根生姜スープ)	
12月	クリスマス会 (フライドチキン・ピラフ)	北海道 (かにおこわ)		冬至(南瓜の煮物) 大晦日(年越しそば)
1月	新年会 (おせち料理)		便秘予防 (麦飯)	元旦(お雑煮風) 七草(七草粥)
2月		新潟県 (のっぺい汁)		節分 (ちらし寿司・鯛つみれ汁)
3月			便秘解消 (ひじきご飯)	ひな祭り(ちらし寿司) 春分の日(かき揚げ・桜寿司)

・毎月1日には変わりご飯を提供。

・毎月ケーキの日、焼きたてパンの日を決め実施。

4. 健康管理について

(1)サービス担当者会議での情報収集とニーズにあった個別目標を設定し看護を行いました。

体温、血圧等の計測、症状の観察により、日常の健康管理、疾病の早期発見、悪化防止に努めました。

(2)診療、予防接種等

①入所者全員の定期的回診(毎週2回の内科、月2回の皮膚科、精神科)を実施しました。

②インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチン、新型コロナウイルスワクチンの接種を行いました。

③結核検診の実施と行政への報告を行いました。

(3)急変時等の対応・付添

急変時、異常時の適切な対処に努め、必要に応じて医療機関への受診を行いました。

入院・退院・受診には病院・診療所からの情報を相談員と共有し、家族への連絡を徹底しました。

(4)服薬指導・薬剤管理

薬理効果・副作用等の観察、確認を行うとともに、薬剤の適正な管理を徹底しました。

(5)感染症の防止 コロナ等の感染予防対策に努めました。

(6)嚥下機能低下の入所者には、食事形態を考慮し、摂取状況を注意深く観察し早期対応に努めました。

5. 会議・委員会開催状況

福祉サービスの充実・質の向上、適正な業務運営、その他施設が抱えている諸問題の解決に向け、各種委員会活動を積極的に開催し、改善に努めました。

会議名等	開催回数	内 容
入所判定会議	22	・22名の入所判定を実施(前年比 ▲6名) 内入所者15名(前年比 ▲4名)
サービス担当者会議	23	・入所者 延べ 100名のケアプランの立案・検討
生活会議	—	・各種行事の予定と振り返り・生活上での困っていることについて (入所者が参加する会議につき、感染予防のため開催は中止)
給食会議	—	・食事の味の評価、献立希望 ・各行事食の感想について (入所者が参加する会議につき、感染予防のため開催は中止)
給食委員会	12	・各行事食について ・嗜好調査について ・衛生面について(食中毒等) ・食事形態の変更について
排泄委員会	12	・個々の入所者への対応策を検討 ・オムツの使用状況、交換の時間・回数の見直しについて ・汚物処理室の使用、清拭車清掃について
リハビリ委員会 (褥瘡対策委員会)	12	・入所者個別リハビリの内容、体交等について ・褥瘡者対策現況表の見直し把握・対応について
入浴委員会 感染対策委員会	12	・変り湯の計画・準備について ・浴室設備・入浴機器での事故防止策および衛生管理について ・入浴内容の変更および各入所者の対応について
身体拘束委員会	12	・身体拘束具の使用状況確認と予防具使用者の見直し ・低床ベッド・コールマット・衝撃吸収マット・チルト式車椅子使用等の確認
日課業務委員会 職員研修・ マニュアル対策 委員会	12	・日課業務の見直し ・マニュアルの更新 ・職員の配置検討 ・緊急時の対応について ・新人職員の指導方法について ・認知症について ・排泄(尿路感染)について ・虐待について

		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ等感染症対策について ・プライバシーについて
口腔・清潔委員会	12	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔ケアの個別状況確認・改善 ・居室の清潔・環境整備
事故防止対策委員会	12	<ul style="list-style-type: none"> ・各月の事故報告・ヒヤリハットの内容分析・把握と防止策 ・転倒ハイリスク者のリストアップとその対応
痰吸引・経管栄養 感染・食中毒対策 委員会	12	<ul style="list-style-type: none"> ・痰吸引対象者の把握および現状確認(経管栄養対象者はなし) ・食中毒の予防について ・感染症(コロナ、インフルエンザ等)の予防対策について
介護職員研修会	16	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会からの報告・対応策の検討と実践の徹底 ・月別にテーマを決めた勉強会 (コロナ、インフルエンザ等感染症予防対策, 食事介助方法等)

6. 余暇活動他について

例年実施していた入所者全員が集合していた行事は中止し、コロナ感染予防対策をとりながら、フロア毎や居室毎の小規模な単位で実施しました。

※中止した行事: お花見会、誕生会、盆供養、納涼祭、餅つき会、獅子舞等

実施した行事: ハロウィン(10/31)、焼き芋会(11/30)、クリスマス会(12/24)、ラジオ体操(随時)

(1) 買い物会、外出行事、お花見会・納涼祭等多くの施設全体行事を自粛し、フロア毎で対応いたしました。

(2) ADLが低下している方には、個別リハビリ、レクリエーション活動をフロア毎に行いました。

クラブ・行事名	活動日	指導者	活動内容
手工芸	—	担当職員 ボランティア	1F食堂にて季節にあわせた工芸品・壁面・壁かけ等を作成していたが中止
書道	—	山本先生	1F食堂にて書道を実施していたが中止
音楽	—	麻生童謡を歌う会	童謡を中心に合唱をしていたが中止
ホーム喫茶	月1回	ボランティア	2F食堂で喫茶店の雰囲気を楽しむイベントでしたが中止
グループリハビリ	—	担当職員	1Fフロアで活動していたが中止
個別リハビリ	週1回	村山PT	個別プログラムに沿って各居室にて実施
映画鑑賞会	25回	相談員 日直職員	入所者の希望を参考にし、各フロアで作品を鑑賞した(例年は月1回実施していたが、令和2年度は回数を増やした)
虹待夢の日	月1回	担当職員	お菓子を楽しむ日。入所者の希望をとり小規模で実施
レクリエーション	随時	担当職員	各フロアで簡単なゲーム等を実施

7. 実習受入について

介護福祉士実習指定施設として、実習生受入を行った。

	実習受入状況	実習期間	日数	人数	延べ人数
高津看護専門学校		6/15, 16, 24, 25	1	3	12
		7/6, 7,	1	3	6
		7/15, 16	1	2	4
		7/27, 28	1	3	6
		8/5, 6	1	3	6

	9/7, 8	1	2	4
	9/16, 17	1	2	4
	9/28, 29、	1	2	4
	10/7, 8	1	2	4
	10/19, 20	1	2	4
	10/28, 29	1	2	4

令和3年度 老人短期入所 事業報告

短期入所利用者の介護度も重度化してきているため、利用予約の急なキャンセルや長期利用者の施設入所等で、安定した利用者数を確保することは、難しい状況になってきています。特に今年度もコロナ禍の影響で令和4年2月より新規入所の制限を1ヶ月いたしました。その為、コロナ終息後も近隣のケアマネジャーとの連携が思うように進まず、利用者の確保が遅れてしまいました。

2か月前から受付けている利用予約の空き情報を迅速に当施設内の居宅介護支援事業者・地域包括支援センターに提供し協力依頼を再徹底するとともに、他事業所のケアマネジャーにも積極的な情報提供と連携を図ってまいります。

利用者に対しては、

- (1) ケアマネジャーより提出される居宅サービス計画書に基づき、短期入所中のケアプランを再検討し、利用者の自立支援が実現できるようにサービスの提供を行いました。また、新規利用者が再利用を希望するようなきめ細かい介護サービスの提供に努めました。
- (2) 自宅とは異なる環境での生活による精神的負担や身体症状の急変(発熱、血圧低下、便秘、不安による混乱等)、転倒事故の可能性等を考慮し、十分な注意と家族との連絡、施設職員間の協力・連携を確認しながらサービス提供を行いました。

令和3年度 デイサービス 事業報告

コロナ禍で利用者の外出自粛、密を避けるためのサービス提供場所の確保等、感染対策に注意しながら、運営に努めました。令和4年2月にコロナウィルスの為5日間の活動自粛を行いました。

令和3年8月頃より1日利用者数が28名台と回復し、以降も28名台をキープしております。

入浴介助を希望する利用者への対応を強化し、「身体機能の維持向上、清潔を保つ」を目標にサービス展開した結果だと思えます。

【項目別事業報告】

(1)送迎サービス

家族や利用者の希望に合わせ、送迎時間や個別送迎、折り返し送迎など多彩な状況に対応しました。

階段昇降やベッドへの移乗、戸締り等、独居世帯や認知症の利用者へきめ細かい配慮を行いました。

(2)食事サービス

①利用者にあった食事形態に注意し、食事量の把握、利用者の体調管理、健康状態の変化に対応しました。また、味付け等の利用者の声を管理栄養士に伝え、満足していただけるよう対応しました。

②食事を楽しむという観点から、行事食を計画し、食器や盛付けなどにも工夫をいたしました。

(3)入浴サービス

入浴を希望する利用者が増加しています。特に在宅での入浴がむずかしい利用者が、増加しているおり、利用者の希望を尊重し対応しました。

(4)機能訓練サービス(個別機能訓練)

感染予防に配慮しながら集団での体操、個別機能訓練を併用して実施しました。歩行の安定や身体の柔軟を維持する目的で、上・下肢の運動、筋力向上、平行バランス感覚の練習等、楽しく体を動かしていただけるよう工夫しました。

また、専門的なアプローチを行うため、理学療法士による、関節の可動域訓練や個々の利用者に適切な訓練メニューを用意し、在宅生活の継続を念頭においたサービス提供に努めました。

(5)行事について

外部との接触を極力避けるため、ボランティアの参加なしでの運営を行いました。四季を感じていただくことを大切に考え、お花見会、運動会等、密を避ける運営を企画・実施しました。

(6)健康チェックについて

①検温・血圧測定により早期に利用者の健康状態を把握し、体調の変化や感染症の予防に努めました。

高齢者特有の脳梗塞やリュウマチ、皮膚疾患等に的確に対処し、兆候を見逃さず、家族への報告・連絡、医療機関への相談等、速やかに対応しました。

②毎月の体重測定や看護師の日々の視診で、利用者の健康管理に努めました。

③利用者には食事時以外は全員マスク着用での参加を徹底し、協力していただきました。

(7)介護計画の作成

利用開始前に調査訪問を行い、通所介護についての説明と利用者の身体状況等を把握し、家族や本人の希望を取り入れ、居宅サービス計画書に沿った「通所介護サービス計画書」を作成。また、居宅介護支援事業者と連絡調整を図り、利用者・家族が速やかにサービス提供を受けられるよう努めました。

(8)サービス提供記録の交付

その日のサービス提供終了後、利用者個々の利用状況を確認し、書面に記録。家族等の求めに応じサービス提供記録の交付を行いました。日々の状況については通所介護連絡票で家族に報告を行っています。

令和3年度 居宅介護支援 事業報告

事業計画の基本方針に基づき、要介護者である利用者の立場にたち、その利用者自身の心身の状況や置かれている環境に応じて多様なサービスが提供されるよう援助しました。コロナ禍ではありましたが、昨年と比べ対面頻度は増加しました。電話・メール等も併用し利用者へアプローチしました。

令和4年1月より主任介護支援専門員が非常勤になり、特定事業所加算を取下げいたしました。

その結果収入面で令和4年1月以降減少となりました。

また、同月に介護支援専門員を1名増員し、担当件数の増加を予定しております。

【項目別事業報告】

1. 居宅サービス計画作成

- (1)利用者・家族が、自宅において自立した日常生活を営むために必要なサービスが適切に利用できるような計画を作成し、利用者(介護者)に説明、同意を得るよう努めました。
- (2)毎月、月末までに翌月の居宅サービス計画を作成し、利用者(介護者)の確認をいただき、サービス提供が確保されるよう事業者への連絡調整を実施しました。
- (3)利用者の状態や家族の変化に応じて訪問を行い、居宅サービス計画の見直し、実施状況の把握(モニタリング)を行いサービス事業者への連絡調整を行いました。
- (4)サービス担当者会議を開催して各サービス担当者に対する照会等をリモートで行い、担当者から居宅サービス計画の変更の必要性について意見を求めるよう努めました。

2. 要介護認定等申請に係わる援助

- (1)介護保険、要支援・要介護認定の有効期間を確認し、申請の手続きが行えるように利用者、家族へ必要な援助を行うとともにその代行申請も実施しました。
- (2)介護保険関連の償還払いの申請や、区分変更申請、市単独事業等説明や申請代行を行う事でスムーズに制度を利用できるよう心掛けました。

3. 地域包括支援センターとの連携

- (1)地域包括支援センターと連携をとり要介護の利用者が要支援認定となった際にも介護予防サービスを継続的に利用できるよう連絡調整を行いました。
- (2)地域包括支援センターからケアプラン作成の依頼を受けた際は、地域包括支援センターと指定介護サービス事業所と連携・協力し、継続的なケアマネジメントを実施しました。
- (3)利用者、家族の状況と希望に沿い居宅サービス計画書の見直しや実施状況の把握(モニタリング)を行い事業者への連絡調整を行いました。
- (4)対応困難(虐待等)なケースに対して、相談や行政への報告等細目に連絡をとることで利用者に合わせてサービスの調整や検討を行いました。
- (5)地域活動は大幅に減少しましたが、知り得た情報を的確に地域住民に提供しました。

4. 記録の整備

- (1)個々の利用者ごとにファイルを準備し、契約書、介護保険証(写し)、フェースシート、課題分析表(アセスメントの結果の記録)、週間サービス計画書、居宅サービス計画書、サービス利用票、サービス担当者会議の開催及びサービス担当者会議の照会記録、モニタリングの結果記録、ケース記録等を保管し、記録の整備に努めました。
- (2)特定事業所集中減算等、加算、減算の根拠となる書類を作成し保管しました。

5. 介護保険・要介護認定訪問調査は減少しました。

6. 各会議・研修への参加 については、開催が少なくリモート開催のものは、在宅・事務所にて参加しました。

- ・川崎市介護支援専門員連絡会総会
- ・ネットワークミーティング
- ・集団指導者講習会
- ・川崎市居宅介護支援事業者研修会

7. 特定事業所としての役割

- ① 地域包括支援センターや病院あるいは区役所等から相談された困難ケースの相談については可能な限り適切な対応に努めました。
- ② 夜間や休日の緊急連絡や相談にも対応しました。
- ③ 介護支援専門員実務研修における実習生の受入れは、令和3年度は零でした。

令和3年度 地域包括支援センター 事業報告

地域包括支援センター運営マニュアルに基づき地域包括ケアの中核的機能を果たすべき3職種連携のもと以下の4大事業を推進してまいりました。

令和3年度は活動を中止・自粛していた地域との交流活動も徐々に再開しました。また、法人内の他部署との連携を図り、居宅、デイ、ショートの利用促進に貢献しました。

【項目別事業報告】

1. 事業内容

(1)総合相談・支援事業

- ①担当地域に居住する65歳以上の高齢者やその家族からの多種多様な相談への対応
- ②夜間・休日の電話相談対応(緊急受診対応含む) ③実態把握調査
- ④地域包括支援センターの広報・啓発(包括だよりの発行、リーフレットの配布)
- ⑤介護保険制度内容の説明と介護保険申請代行 ⑥ケアマネジャーの紹介とサービス利用の調整
- ⑦認知症についての相談 ⑧在宅介護の方法についての助言
- ⑨福祉用具の紹介、使い方 ⑩地域の情報収集と情報提供
- ⑪その他必要と判断された支援(制度では対応できないことや、やむを得ない支援)

(2)権利擁護事業

- ①「高齢者虐待の防止及び擁護者への支援」等、法律に基づく虐待ケースへの対応および川崎市高齢者虐待対応マニュアルの関係者への周知
- ②成年後見制度の普及啓発、あんしんセンター、司法書士、行政書士等法律の専門家との連携
- ③消費者行政センターと連携し悪質商法等の消費者被害の防止と対応

(3)包括的・継続的ケアマネジメント事業

- ①行政、ケアマネジャー、医療機関、民間サービス等の関係機関をはじめ、民生委員、町内会、自治会等との支援ネットワークの構築による継続的な支援を実施

(4)介護予防ケアマネジメント事業

- ①担当地域の要支援1・2の介護予防プランの作成(予防給付と総合事業)
- ②更新申請、新規申請、区分変更の申請代行
- ③複合プログラム対象者の(パワーリハビリテーション等)について事前事後面接(評価)
- ④転倒予防体操コロバネーゼの会の一部地域での開催

2. 各種会議・研修等への出席

- ・川崎市地域包括支援センター連絡会議・会議内研修
- ・麻生区地域包括支援センター連絡会・事例検討会
- ・麻生区地域ケア連絡会議
- ・麻生区地域包括支援センター運営協議会
- ・麻生区介護支援専門員連絡会幹事会
- ・介護予防・日常生活支援総合事業説明会

3. 地域活動支援

- ・虹ヶ丘コロバネーゼの会(第1・3火曜開催)
- ・虹ヶ丘老人会
- ・地域包括支援センターと介護保険について 等

4. 職員研修

- ・主任介護支援専門員ファシリテーション研修
- ・地域ケア会議における個別ケース検討と地域課題の把握及び対応
- ・スーパービジョン研修 等

5. 個人情報の取り扱い及び書類・データの管理の徹底

6. 職員間の連携について

- ・困難ケースについては、3職種が創意・工夫し適切な対応方法等を検討・実践しました
- ・毎朝9時より、当日の個々の予定等を確認するとともに、毎月第3金曜日 包括会議を実施。
職員間の情報の共有化を図っています。

資料

1. 各事業所の実績

	一日平均利用者数			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (計画)
特養利用者数	95.9名	93.5名	88.9名	95名
ショート利用者数	8.5名	7.8名	7.6名	8名
デイ利用者数	24.5名	22.8名	26.5名	28名
居宅介護支援 センター	106件	131件	131件	145件

2. 陣容状況

○採用・退職の推移数

(名)

		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
新規 採用	常勤(定期)	1	0	0	0	3
	常勤(中途)	8	6	9	11	9
	パート(派遣)	13	10	11	13	14
	(入社計)	22	16	20	24	26
退職	常勤	13	8	9	10	9
	パート(派遣)	7	6	10	14	17
	退職(計)	20	14	19	24	24

○介護職員数の推移(月平均常勤換算数 名)

	特養介護職員	特養看護職員	デイ介護職員	デイ看護職員
令和3年度	38.3	6.9	10.1	3.2
令和2年度	39.5	6.6	10.7	3.2
令和元年度	39.5	7.3	11.1	3.2
平成30年度	40.5	7.0	11.1	3.3
平成29年度	41.3	5.6	12.5	2.8

【特養の現状】

○入所者平均年齢 87.4 歳 ⇒ 87.8 歳 ⇒ 87.7 歳

※入所者の平均介護度 3.91⇒ 3.93 ⇒ 4.03

		要支援	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5
人数	R4.3 (94名)	0名	1	2	21	39	31
	R3.3 (97名)	0名	1	4	24	39	29
	R2.3 (107名)	0名	1	6	27	45	28
占率	R4.3	0%	1	2.1	22.3	41.4	32.9
	R3.3	0%	1.0	4.1	24.7	40.3	29.9
	R2.3	0%	1.0	5.6	25.2	42.1	26.1

○特養待機者状況 165名(H31) ⇒ 222名(R2) ⇒ 268名(R3) ⇒ 277名(R4)

※介護度 3 以上 132名(H31) ⇒ 203名(R2) ⇒ 247名(R3) ⇒ 252名(R4)

		不明・申請中	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5
人数	R4.3	0名	11	14	103	89	60
	R 3.3	0名	7	14	83	84	80
	R 2.3	0名	5	14	73	76	54
	R.元 3	12名	7	14	57	42	33
占率	R 4.3	0%	3.9	5.0	37.1	32.1	21.6
	R 3.3	0%	2.6	5.2	32.9	31.3	29.9
	R 2.3	0%	2.3	6.3	32.9	34.2	24.3
	R.元 3	7.3%	4.2	8.5	35.5	25.5	20.0